

2F 中学生以上の若者のスペース（団体利用を除く）

●交流スペース・リラックスルーム

勉強やおしゃべりなどして過ごせます。

利用方法：受付窓口にて使用場所のカードをもらい、終了後はカードを返却してください。

※交流スペースでは食事ができます（汁物を除く）。

※11月～3月の受験期は、落ち着いて勉強できる環境が保てるようご協力ください。

●読書室

勉強や読書ができます。

利用方法：受付窓口にて希望する席のカードをもらい、机上のフックにカードをかけてください。終了後はカードを裏にして机上に置き、退席してください。

※パソコンや電卓など音がでるものは使えません。

※食事を取ることはできません。（軽食を含む）

●学習室Ⅰ・和室・音楽室（1F）

団体予約がない時間帯は、若者が個人やグループで30分間優先的に利用することができます。

（利用人数上限までは共用・和室を除く）

利用方法：受付窓口にて利用開始時刻を確認後、「利用申込書」を記入し提出してください。利用開始時に番号札をもらい、終了後はカードを返却してください。

※音楽室は、受付時に利用時間を30分間もしくは1時間のどちらかを選ぶことができます。

※いずれの部屋も使用時間が終了した時点で、利用希望者がいない場合は、30分単位で延長することができます。

●学習室Ⅱ

	月	火	水	木	金	土	日
卓球	●		●		●	●	

卓球のない火・木・日曜日で、団体予約がない時間帯は、若者が個人やグループで30分間優先的に利用することができます。（利用人数上限までは共用）

※登録している団体は、火・木・日曜日に予約利用ができます。
※運動靴を着用してください。

○音楽室・学習室Ⅰは、壁面に鏡が常設されています。

屋外

●1F 屋外コート 使用時間：9:00～20:00

若者は個人やグループで30分間優先的に利用することができます。

（安全が確保できる人数までは共用）

利用方法：受付窓口にて利用開始時刻を確認し、手続きをしてください。

※運動靴を着用してください。

※18:00以降は中学生以上の若者の時間帯になります。

●屋上 テニスコート

使用時間：9:00～20:00 毎時0分～55分

利用条件：利用者の中に区内在住・在学・在勤の小学生～39歳の方が1人以上いること。
（小学生は保護者の同伴が必要です）

予約方法：受付窓口または電話での受付。

当日の9:00から受付開始

※予約がない場合は、区外、一般の方も利用できます。

詳細についてはお問い合わせください。

※幼児は安全上、屋上には上がれません。

※運動靴を着用してください。

○テニス以外の屋上利用について

毎時5分時点でテニスの予約がない時は、若者が個人やグループで55分まで優先的に利用することができます。
（安全が確保できる人数までは共用）

※楽器やスピーカーなど音の出るものは使えません。

世田谷区立池之上青少年交流センター

〒155-0032 東京都世田谷区代沢 2-37-18

TEL 03-3413-9504 FAX 03-3419-0889

HP <https://ikesei-s.com/>



▲HP



▲X (旧 Twitter)



▲Instagram



▲facebook



「いけせい」は、やりたいに挑戦できる
若者の居場所です。

入館手続きについて

●世田谷区在住・在学・在勤の小学生～39歳

「入館登録用紙」に記入し登録すると、メンバーシップカードを発行します。

来館する際には必ず持参し、入退館時にはカードをバーコードリーダーにかざしてください。

※カードの紛失、住所等変更があった場合は、必ず受付窓口にお申し出ください。

※このカードを他の人に貸したり、譲ったりしないでください。

●上記以外の方

受付窓口にてビジターカードを受け取ってから入館をしてください。また、退館時には忘れずにカードをお戻しください。

●地域サポーター

いけせいの活動を応援するボランティアです。
登録いただくとメンバーシップカードを発行します。

利用について

1F 多目的スペース（対象：どなたでも）

マンガを読んだり、おしゃべりしたりとのんびり過ごせるスペースです。

※土足エリアでは食事ができます。

※学校の長期休業期間や祝日などを除く平日には、おでかけひろば（対象：0・1・2歳児と保護者）を開催しています。

団体登録について

音楽室、学習室Ⅰ・Ⅱ、和室の団体利用を希望する場合は、事前に団体登録が必要です。

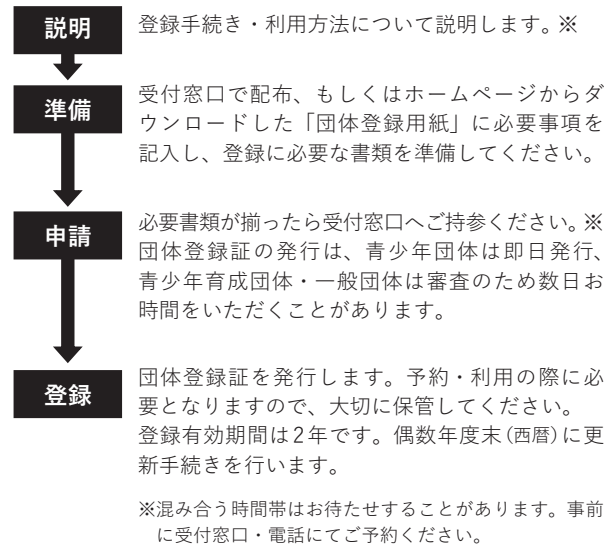
●登録の条件

- ① 構成員が5人以上で、世田谷区内在住・在学・在勤者が半数以上である
- ② 営利活動・政治活動・宗教活動等を目的としない
- ③ 青少年交流センターになじまない活動や他の利用者の迷惑となる活動を行わない
- ④ 不特定多数での利用（登録していない者の利用）を行わない

●団体登録の対象区分

区分	対象	使用料
青少年団体	若者（中学生～39歳）が半数以上である	無料
青少年育成団体	小学生以上の青少年の健全育成に関する活動を主たる目的とする	無料
一般団体	世田谷区の「けやきネット」に加入している	有料

●登録のながれ



●登録に必要な書類

区分	団体登録用紙	代表者身分証明書	活動資料	けやきネット登録番号
青少年団体	●	●		
青少年育成団体	●	●	●	
一般団体	●	●	●	●

- **身分証明書**：住所、氏名、生年月日が確認できる資料（学生証、免許証、保険証、マイナンバーカードなど）
- **活動資料**：規約、活動計画、ちらしなど活動内容がわかる資料
- **けやきネット登録番号**：使用料徴収のため「けやきネット」の登録が必要です。未登録の方は登録を済ませてからご来館ください。
※まちづくりセンター、区民センターなどで登録申請書の配布受付を行っています。

●構成員の追加登録について

新たに追加する登録者は身分証明書を持参のうえ、登録された構成員と共に手続きをしてください。

●予約の方法

予約は受付窓口・電話にて承ります。競合した場合は受付窓口が優先です。また、電話で予約した場合は、利用時間までに受付窓口へ申請書類をご提出ください。

区分	予約開始日	1週間(日曜日～土曜日)で予約可能なコマ数		連続・同時予約
		2ヶ月前 (うち音楽室)	1ヶ月前 (うち音楽室)	
青少年団体	2か月前	4 (1)	追加 1 ※音楽室も可	○
青少年育成団体				
一般団体	1か月前		4 (1)	×

- 1日あたり2コマまで予約できます。
- 予約の受付は使用前日の閉館1時間前までとなります。当日の予約はできませんのでご注意ください。
- 利用開始時間が予約した区分の開始時間と異なる場合は、予約の際にお知らせください。
- 一般団体の方は「けやきネット」有効期限が切れている場合は予約および利用ができません。

●使用時間と使用料について

音楽室

区分	時 間	料 金
午前	9:00 ～ 12:50	2,490 円
午後Ⅰ	13:00 ～ 15:50	1,870 円
午後Ⅱ	16:00 ～ 18:50	1,870 円
夜間	19:00 ～ 21:50	1,870 円

学習室Ⅰ・Ⅱ・和室

区分	時 間	学習室Ⅰ	学習室Ⅱ・和室
午前	9:00 ～ 12:50	1,240 円	390 円
午後	13:00 ～ 17:50	1,240 円	390 円
夜間	18:00 ～ 21:50	1,240 円	390 円

●利用の方法

- 利用開始時間が予約した区分の開始時間と異なる場合、また、予約した時間までに来館されない場合は、利用を開始するまでの間、若者が利用する場合があります。
- 当日は過半数が世田谷区在住・在学・在勤の登録者で構成される5人以上で、利用してください。人数が満たない場合は、団体利用ではなく通常の若者の利用に変更となります。
- 小学生が18:00、中学生が20:00の退館時刻を超える時間帯に参加する場合は、保護者と団体責任者が承認し、当日受付で申し出てください。

各部屋の予約状況はホームページで確認できます。
<https://ikesei-s.com/reservation/>



▲予約状況